

顧客管理など、意外と身近なところに落とし穴があります！

EU(GDPR)、日本、米国、中国、アジア諸国の 企業間での情報の共有・移転の実務

近年、日本や諸外国において規制が強化され、個人情報等のデータの取得や共有・移転に制限が課せられようになっております。グループ外企業への移転はもちろん、「わが社の系列企業だから…」と安易にデータを移転すれば、**罰則を科せられる可能性**もあります。

そこで今回は、日本のみならずEUや米国、中国を含むアジア諸国に焦点を当て、**各国のデータ保護法制の概要や、中小企業がデータを共有・移転する際に見落としがちな点など、適法にデータをやり取りするために気をつけたい実務上のポイントを丁寧に解説します。**

主な内容（予定）

- ・日本（改正個人情報保護法、改正不正競争防止法等）やEU（一般データ保護規則（GDPR））、米国（FTCによる監督、消費者プライバシー権利章典等）、中国（インターネット安全法等）を含むアジア諸国におけるデータ保護法制の概要と、中小企業への影響
- ・個人情報を含むデータの移転（グループ企業間、グループ企業外）の際に見落としがちな点、気をつけるべきポイント 等

開催 要項

● 日 時：2018年9月25日（火）13時30分～17時00分

● 会 場：東京商工会議所 丸の内2丁目ビル3階 「会議室5-7」

住所：千代田区丸の内2-5-1 丸の内二丁目ビル3階
 <JR東京駅丸の内南口より徒歩3分、丸の内線「東京駅」徒歩3分、千代田線二重橋前駅より徒歩2分>

● 講 師：牛島総合法律事務所 弁護士 影島 広泰 氏

● 定 員：100名（申込先着順とさせていただきます）

※満員等でお断りさせていただく場合には、メール又はFAX等にてご連絡いたします。

● 参加費：無 料

申込 方法

<方法1>簡単ウェブ申し込み

①<http://www.tokyo-cci.or.jp/>

ページ右上の入力欄にイベント番号 [86728]
 を入力し、「イベント検索」ボタンをクリック。

②オレンジ色の「イベントに申し込む」ボタンをクリック。

<方法2>FAX申し込み→下記申込欄に記入後FAX送信。

※開催3日前を目途に参加券を電子メールで送付します。

こんな方におススメ！

- ◆日本を始めとする各国のデータ保護法制への対応方法を知りたい
- ◆企業間でデータのやり取りを行っている（行う予定である）
- ◆海外に拠点がある・海外企業や個人との取引がある

問合せ先

東京商工会議所 産業政策第一部 TEL：03-3283-7630

<切り取らずお送りください>

必要事項をご記入のうえ FAX：03-3213-8716 までご返信ください。

会社名			TEL：	
	従業員数	名	FAX：	
所在地				
お名前	役職		Mail：	
お名前	役職		Mail：	